

令和8年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市国府町転作促進集会研修施設七草の家の管理運営費	農政企画課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
2,790	令和9年度～11年度					2,790

【事業の目的】

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市農産物加工等施設の設置及び管理に関する条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意工夫に基づいた、鳥取市国府町転作促進集会研修施設七草の家の運営における質的向上と効率化を図る。

【事業の内容】

指定管理者に以下の業務を委託する。

- ① 事業の実施に関する業務（特産加工品の開発研究・製造販売）
- ② 施設及び設備の維持管理に関する業務（玄関等の開閉・施錠、清掃、設備保守及び軽微な修繕）

【これまでの関連する取組】

現指定管理者 七草の家運営協議会（指名）
 前回債務負担額 令和6年度～令和8年度 2,787千円
 指定管理料 R 6：929千円 R 7：929千円 R 8：929千円
 計：2,787千円

【今後の取組】

- 9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。
1. 公募を実施。
 2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選定。
 3. 12月議会で指定管理者の指定議決。
 4. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
 5. 3月中に基本協定書の締結。
 6. 4月1日より管理開始。